

日 時 平成19年3月16日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (20人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 後 藤 秀 憲
5番 今 井 敬	6番 佐々木 隆
7番 工 藤 和 子	8番 山 田 鉦 一
9番 後 藤 光 春	10番 北 山 一 衛
11番 山 田 明 匡	12番 村 上 啓 二
13番 斎 藤 直 文	14番 工 藤 禎 子
15番 福 士 幸 雄	16番 工 藤 賢 治
17番 鳴 海 泰 三	18番 佐 藤 光 広
19番 中 田 博 文	20番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	助 役 明 石 互
総 務 部 長 村 上 豊 継	企画財政部長 柿 崎 武 光
民 生 部 長 工 藤 誠	福 祉 部 長 山 田 良 一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三 浦 貢	建 設 部 長 佐々木 武 市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事 務 局 長 木 立 正 博
企 画 課 長 石 沢 秀 徳	財 政 課 長 成 田 耕 作
国保医療課長 福 士 勝 彦	健康福祉課長 高 橋 サ ツ
介護福祉課長 村 元 英 美	商工観光課長 永 田 幸 男
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄
教 育 長 横 山 重 三	教 育 部 長 工 藤 忠
教育委員会理事 兼 指 導 課 長 立 花 茂 樹	学 校 教 育 課 長 久 保 正 彦
選挙管理委員会 委 員 長 佐 藤 明	農 業 委 員 会 会 長 木 村 兼 作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成19年3月16日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	木 立 和 夫
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

6 番佐々木隆議員、16 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

14 番工藤禎子議員の登壇を求めます。14 番。

登 壇

14 番（工藤禎子） おはようございます。日本共産党の工藤禎子でございます。

改選を前にして最後の一般質問となります。通告に沿って質問させていただきます。

まず第 1 は、予算と財政の問題であります。三位一体改革が着手された 03 年以降、各年度において削減された国庫支出金のうち、税源移譲予定額に組み込まれた分については、所得譲与税という形で配分されてきました。07 年度には所得税と住民税との税率が変更されることによって、この所得譲与税分の税源移譲に転換されることになりました。所得税と住民税を合わせた負担が変わらないように調整されていますが、ことしから所得税と住民税の割合が大きく変化しますから、ほとんどの給与所得者にとっては住民税が高くなります。税金の負担感は、今後は国より地方に対してより多く向けられてくることになり、住民税が重くなると、それに連動した国保税や介護保険料、各種負担も変わりますから、実際、06 年度に老年者控除や年金控除の廃止、縮小に伴う住民税等の負担増加をめぐって、市役所の徴収窓口に関わり合いと抗議が寄せられる事態が起こったが、場合によっては、07 年度も同様の混乱が生ずる可能性があります。こういう中で、赤字を抱えた 19 年度予算、毎年不安を抱える地方交付税の

削減。

そこで、お聞きする第1点は、昨日の一般質問と多少ダブりますが、19年度も含め、21年度までの赤字解消計画を市民にきちんと知らせるべきと思いますが、お伺いいたします。

第2点は、市長の公約との整合性の問題ですが、市長が提案理由の中で、市民の幸せを最優先に傾注し、市政の運営に当たる。あるいは、選挙公約で最小の経費で最大の効果を発揮させるとし、市民とつくる参加と協働のあずましの里を強調してきました。4月から夕張市は赤字再建団体に入ろうとする中、市長は最小で最大の効果を夕張から何を学び、市政に生かしたのかお聞きいたします。

第2は、国民健康保険について、お聞きいたします。

厚労省が発表した18年6月1日現在の国保料、税の滞納世帯数は480万5,582世帯で、前年と比べ10万4,000世帯増加して、過去最高となりました。2000年以降、資格証明書の交付を国保税の滞納対策として義務づけましたが、滞納世帯の増加に歯どめはかかりません。全国的には、資格証明書の人々が病院に行けず、我慢をして重症になったり、死亡するという事態も起きています。国保税を払っていないから罰則を強化して、保険証を取り上げることがなぜ問題なのか。地方自治法第1条の2は、住民の福祉の増進を図ることが自治体の仕事としています。これはすべての国民に当てはまることですから、国保証がなくて手おくれということは、国民の命を守る政治の責任が果たせないということになります。だから、資格証明書はすべて交付すべきと考えます。

2点目は、申請減免を周知し、活用すべきと思いますがどうか。

3点目は、乳幼児医療費について、お聞きいたします。

一つは、乳幼児医療費無料化の対象年齢を就学前まで引き上げてほしい。また、窓口支払いは現物給付で実施できないか、お尋ねいたします。お母さんたちから多く寄せられている声です。

第3は、生活保護行政について、お尋ねいたします。

厚労省は、この4月からリバースモーゲージを実施しようとしています。居住用不動産を所有する65歳以上の高齢者で、不動産の資産評価額がおおむね500万円以上で、その評価額の7割を限度額として、毎月貸し付けるものです。また、貸付手続は、福祉事務所が担当し、審査決定は社会福祉協議会が行うとしています。つまり、この制度は、持ち家を持つ高齢者を生活保護制度から廃止し、国・自治体の生活保護費の削減と、とりわけ保護申請の抑制を強めようとするものです。

厚労省は、2005年12月の生活保護のあり方に関する専門委員会の報告書の中で「居住用不動産を保有する被保険者が死亡した場合、その不動産を扶養義務者が相続することが社会

的公平の観点から問題である」との指摘を導入の根拠としています。しかし、報告書は、この指摘の後段で「これらの不動産が相続される場合、相続人に保護に要した費用を返還させる仕組みを設けるなど、法制的なあり方を含めて、今後検討を深めるべきとの意見があった」としています。このように、専門委員会では、意見があったということだけで導入をすべきとの結論にはなっていません。法制的なあり方を含めて検討するとしていますが、今回の案では、法制的なあり方を検討した形跡はほとんどありません。

最大の問題は、厚労省は盛んに今回の案を正当化するために、保護法の第4条の補足性の原理から、資産の活用は保護の受給要件になるとしています。第4条は「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする」としています。この条文は、居住用不動産を処分せずに最低限度の生活の維持に活用することも認めていました。今度の新貸付制度の利用を拒む世帯には、生活保護法第27条の指導及び指示によって、保護の申請拒否と廃止を行うとしています。第27条は「前項の指導又は指示は、被保護者の自由を尊重し、必要の最少限度に止めなければならない。第1項の規定は、被保護者の意に反して、指導又は指示を強制し得るものと解釈してはならない」としています。相続が個人の尊厳に基づくものであることから、この条項は厳格に守らなければなりません。この貸付制度を利用するかどうかは本人の自由意志に基づくもので、強制できるものではなく、利用を拒む世帯の申請却下や廃止は違法です。

お聞きする第1点は、家や土地などの生活用資産などについて、実態を無視して処分の強要や拒むことを理由にした停止・廃止はすべきでないと思いますが、お尋ねいたします。

第2点は、自立支援プログラムについてですが、先ほども触れたように、生活保護法第4条は「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを云々」と言いましたが、先ほどは資産活用の問題でしたが、今度は能力の問題、つまり稼働能力の活用についての自立支援プログラムであります。

年齢等に加え、本人の資格、職歴、就労阻害要因、精神状態等に関する医師の判断等と、これを踏まえた本人の求職活動の状況や、地域の求人状況等の把握による総合的評価を必要とし、プログラムへの参加を拒むと保護の停廃止も検討とあります。

しかし、うつ、引きこもりなど、精神的な疾患などから、自立・就労意欲を欠く場合は、稼働能力そのものを有しないと判断されるとも明記をされていることから、自立支援プログラムについて、内容を十分説明し、参加するしないは、保護を受けている人の意思によることとし、不参加を理由に保護の停止・廃止はすべきではないと考えますが、お聞きいたします。

第3点は、医療機関に行くときの医療券、あるいは医療依頼書ではなく、平日でも直接医療機関に行くことができるよう、医療証方式に改善してはどうか、お尋ねいたします。

第4は、教育行政について、お聞きいたします。

第1点は、特別支援教育支援員についてですが、新年度から本格的に軽度の発達障害、LD、ADHD、高機能自閉症などの小中学校の皆さんに支援員を配置できるようになりますが、専門性のある支援員にすべきと思いますが、どのように考えているのかお知らせください。

第2点は、全国一斉学力テストについて、お尋ねいたします。

4月24日に、全国の小学6年と中学3年、約200万人を対象に学力テストが実施されます。学力の向上・把握に生かすことを目的に掲げていますが、学力テストで子供たちの学力は向上するでしょうか。学習のおくれている子供たちのおびえや逃避として、学習・授業離れが進み、子供たちに過度の競争をあおるため、黒石として参加すべきではないと思いますが、お聞きいたします。

2点目は、学力テストを小学校はベネッセコーポレーション、中学校はNTTデータに丸投げしようとしています。試験問題解答用紙とともに、児童生徒に対する質問紙を配り、子供たちは学校名、個人名を書いて提出します。点数から生活状況まですべての回答が個人情報となります。自分は家の人から大切にされているか。あなたの家には本が何冊ぐらいありますかなどの質問まであります。これは特定の利用の目的を超えて、個人・家族の状況まで聞き出すものです。個人情報保護の点から問題はないのか、お尋ねいたします。

3点目は、学力テストの結果は、黒石市として公表すべきでないと思いますがどうか、お尋ねいたします。

第3は、就学援助が1月中に支給されるよう入学準備金の予算を組み実施できないのか、お聞きいたします。

4点目は、学校給食についてであります。今や全国的に小学校での実施率は97%であり、青森県は下から2番目の91%。本市の未実施校がパーセンテージを下げていると思われませんが、実施に向けての考え方や展望を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第5は、場外舟券売り場建設計画について、お聞きいたします。

既に御承知のように、追子野木町内会が建設計画に同意してほしい旨を、市長へ文書で2月27日に提出しています。舟券売り場の設置を行うポートピア推進本部で出している、ポートピア設置活動に関するお願い事項の中には「地元調整に当たっては、船舶振興会またはB&G財団関係の業務に関する事項は、約束又は期待を抱かせるような言動をしないでください。贈収賄事件になるような行為は絶対にしないでください」と書かれています。

では、町内の同意に当たって、事前に利益誘導がなかったかということです。既に役員会で覚書まで交わし、準備をして2月23の臨時総会に臨んでいることからわかるように、直接覚書は私も見ていませんが、町内会長が質問に答えて、メリットの部分を話しているように、

例えば、地域住民の優先雇用や毎年環境整備協力金を町内会に納付すること。また、会館建設に対する補助金の優先などを話しています。業者は、いい話をし、誘導の賛同を問うたと考えられ、明らかに期待を抱かせることになると思います。

なぜかという、まず、地元優先の雇用ですが、最初の何年間は30人前後雇うかもしれませんが、田舎館のテトラック岩手競馬組合から、現在は中央競馬となっておりますが、その例で申し上げますと、ウインズ津軽は現在、警備は警備会社に、清掃は清掃会社にと、必ずしも地元雇用ではありません。地元の方が雇用されているのかさえ把握していませんし、警備や清掃会社に任せているので、地元雇用が何人くらいかということは聞けないということでした。

また、毎年、環境整備協力金を町内会に納付するとしていますが、私が直接設置会社に電話をかけ、毎年幾らですかと聞きますと、明言を避けました。今、全国的に馬券であれ、車券であれ、舟券であれ、売り上げが落ちていきますから、田舎館でも売り上げの1%とありましたが、1%が守られたのは11年度から15年度まで。16年度は岩手競馬組合の売り上げ不振で0.5%487万5,000円。17年度は中央競馬への移行もあり0円でした。岩手競馬組合は8年間で166億円もの赤字、増田岩手県知事は、岩手銀行に念書をとられ、金融機関と常識的な要求もできなくなり、金融機関との交渉に臨む上でも、管理者の増田知事や関係者は、退職金を返納すべきという議論に県議会がなっているほどです。秋田市にあるポートピア河辺でも売り上げが落ち、地元集落との要望がスムーズにいけない。ポートピアなんぶでも、平成14年から毎年減り、秋田市に入ってくる環境整備協力費は、平成17年度で1,600万円になっています。つまり、全国的に見れば、利益誘導しても最後まで地域要求に責任が持てないということです。ギャンブル施設設置に伴う交付金や利益誘導は、地域にとってどのような意味を持つのでしょうか。一時的には潤うように見えても、自治体のギャンブル資金依存を生み、自治会でも寄附などへの依存体質を蔓延させ、結果的には非民主的な自治体運営につながっていく。また、社会全体として、ギャンブルを認めることとなり、ばくちによる家庭崩壊を個人の悪、個人の失敗とする社会の浄化作用を失わせることになると思います。

さらに、保育園からは500メートル以内、追子野木小学校は700メートルしか離れていません。これは国土交通省の告示にある適当な距離、おおむね1キロメートルと言われいますが、それを有していることが必要という基準にも反しています。売り場の物品関係も設置業者独自のルートがあり、地域の活性化にはつながりません。

そこで、お聞きする第1点は、設置会社プロネットについて、どのくらい情報を把握しているのか。

2点目は、建設予定地の振興地域はどうなっているのか。

3点目は、場外舟券売り場設置についての市長の考えをお聞きいたします。

4点目は、場外ギャンブル場誘致は、何も地元町内会だけの問題ではありませんから、市民から賛否を問うアンケートをとってはどうかお伺いして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 日本共産党、工藤禎子議員にお答えをいたします。

私からは、舟券売り場建設計画についての3と4について、お答えをいたします。

今回の舟券売り場の建設の計画は、建設予定地である追子野木町内会が建設に同意しているとともに、市に対しても建設計画に同意願いが提出されています。ついては、議員の皆さんにも計画の概要を聞いていただき、その意見を参考に判断してまいりたいと考えております。

アンケートの実施についてであります。地元町内会が建設に積極的であることから、アンケートを行う考えは持っておりません。

議長(斎藤直文) 教育長。

教育長(横山重三) 工藤禎子議員から、全国一斉学力テストについての御質問でございます。

質問の要旨は3点おありのようでございます。

一つは、子供のストレス増加や過度の競争を生むことが予想される。参加すべきでないと思うがどうか。

二つ目は、個人情報保護の点から、事務の一部を民間業者に委託することに問題はないか。

三つ目は、結果の公表はどのように考えているかと。以上でございますね。順にお答えしてまいります。

まず一つ目でございますが、今回実施される全国学力・学習状況調査では、個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度な競争につながらないよう十分に配慮されていることから、調査の実施による児童生徒のストレス増加や、過度の競争が生ずることはないと考え、今回の調査に参加することにいたしました。

二つ目の、個人情報保護の問題ですが、民間機関に委託する際に、文部科学省と委託先の間で、データの取り扱いに関する契約が取り交わされていることから、問題はないと考えております。

三つ目でございます。結果の公表については、国で公表したもの及び黒石全体の結果以外は考えておりません。以上でございます。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(柿崎武光) 19年度予算編成の基本方針について、お答えいたします。

これまでにおいても、財政計画の抜本的な見直しを行った平成16年11月の全員協議会で

の御説明や、その後の市民広報への掲載、出前講座を活用した市民への周知など、予算や決算内容も含め、市民の皆様への情報提供は節目節目において、適切に行ってまいったところであります。

19年度も含めての今後につきましては、大溝議員への答弁で申し述べたとおり、新再生法案の動向を踏まえた基本方針に基づき、今後、行う各種の赤字縮減の検討の進捗に合わせ、適切な時点でお知らせしたいと考えております。

次に、公約との整合性であります。行政活動の成果は、市民の満足度と言い直すことができます。今回、事務経費の削減に当たっては、単に節約を要求したのではなく、それによる市民への影響が極力出ないように検討させており、その結果として、一般財源が圧縮できたわけでございます。

また、夕張問題から何を学んだかということですが、それぞれの自治体にはそれぞれの事情があり、本市に適用できる場合もあればそうでない場合もありますが、あえて申し上げるならば、適切な財政運営と積極的な情報開示ではないかと考えております。

次に、舟券売り場建設についての1、2について、お答えいたします。

平成18年10月30日に競艇、競馬、競輪等の場外券売り場の建築、賃貸及び維持運営の受託などを目的に設立された会社であることを登記簿等で確認しております。

建設予定地は、農業振興地域の農用地区域外であり、立地については、特に規制はありません。以上であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 国民健康保険証と減免の質問にお答えいたします。

保険税の滞納がある被保険者には、国民健康保険法の規定により、政令で定める特別の事情があると認められる場合を除き、資格証明書の交付が義務づけられていますので、負担の公平を維持する必要から、被保険者証を条件なしに交付することはできません。資格証明書の交付に当たっては、負担能力があっても納付しない者、約束不履行等、必要最小限にとどめ交付しております。ただ、妊産婦や小学校就学前、それと70歳以上の人には被保険者証を交付しています。

次に、減免の周知についてですが、災害、倒産、病気等の特別な事情に該当する場合は、気軽に相談し申請できるよう、窓口で常時申請書を用意しています。周知には、広報等の活用を継続するほか、被保険者証の郵送時にお知らせするなど、検討をしていきたいと考えてます。以上です。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） 初めに、乳幼児医療費について、お答えいたします。

本事業は、県の「乳幼児はつらつ育成事業」に準じて実施しておりまして、現物給付や対象年齢の引き上げは新たな財政負担が生じることから、現状では実施できないものと考えております。

次に、生活保護行政について、お答えいたします。

リバースモーゲージについてですが、議員御案内のとおり、生活保護法第4条に規定する資産の有効活用ということで、本年4月1日から実施します。該当する方には制度を十分説明し、理解を得て実施してまいりたいと考えております。

次に、自立支援プログラムについてですが、内容を詳しく説明し実施しておりまして、不参加を理由とした停止・廃止は行っておりません。

次に、医療券についてですが、保険証方式への変更は、本市単独で実施できるものではございません。緊急時は診療依頼書や電話連絡などで受診できるよう柔軟に対応しておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 教育行政についての特別支援教育について、お答えいたします。

議員御承知のとおり、特別支援教育支援員は、特別支援教育について定めた学校教育法の一部改正を踏まえ、市町村で配置するものであります。軽度発達障害など、教育上特別の配慮が必要な児童生徒に対し、日常生活の介助や学習の支援などを行う人です。

支援員の配置に当たっては、議員御指摘のとおり、専門性を考慮することはもちろん、特別支援教育にかかわる意欲、さらには、子供好きということも十分考えて配慮してまいりたいと、こう考えております。

次に、就学援助制度の認定についてでございますが、国から「平成17年度児童生徒援助費の事務処理について」における留意事項を参考としております。認定については、年度予算の決定を受けてからとなりますので、本市では、4月1日付で認定しております。これ以上認定を早めることは難しいものと考えております。

次に、入学準備金の件ですが、新たな貸付事業の立ち上げとなり、実施は考えておりません。

次に、学校給食についてでございますが、学校給食の必要性は十分認識しておりますが、実施については、市の現状からはとても難しいものと考えております。財政事情が好転した時点では、センター方式で実施したいという考え方に、現在も変わりございません。以上であります。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。14番。

14番(工藤禎子) 国民健康保険証のことなんですけれども、黒石でですね、国保税の滞納者が18年の6月1日作成のものでなんですけれども、1,196世帯といたしますか、これはどういう世帯のところかというところ、滞納が多いのかというところ、びっくりしましたけれども、給与所得の人が35.6%です。しかしね、この残の件数から税額を割ると、単純な平均ではね、1件が14万幾らなんです、年間払うお金がね。それから、次が収入なし、年金だとか含めてもらっている人ですね、それが23%。合わせてここだけで大体6割ぐらいがあるということなんです。

ですから、滞納者はふえています。しかし、払えないけれども減免制度も使っていない、申請減免ですよ、法定減免じゃなくて。ということは、前年度と比べて、著しく所得がね、減った人なども含めて対象になるけれども。制度がやっぱりよく知られていないのではないかというふうに思わざるを得ないんです。ゼロなんです、活用は。法定減免以外の申請減免はね、たしか。こんなに滞納があって苦しいわけなのに申請がないということは、やっぱり、きちんと宣伝されていないのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺のちょっと見解ですね。そのことによって、じゃあ、どう広報やね、郵送などで通知していこう、通知の仕方をちょっと考えなきゃいけないのかなとか、文書を考えなきゃならないのかなというふうに出てくると思うので、ちょっとその辺、部長はどのように、この少ないことをね、どういうふうに思っているのか、お聞きしたいと思います。

それから、教育行政のところの就学援助の準備金なんです。その費用も伴うことから、新たに立ち上げる考えはないという今お話でした。で、これは本来、5月末ごろに就学援助は支給されるものなんです。で、けれども、前にも取り上げたんですけれども、小1年生とか中1年生に入るときには、準備金がいろいろかかりますよね。ランドセルであれ、いろんな制服であれね。そのために早めにね、貸し付けを1回設ければ、あとはその後入ってきますから、すんなりいくことなんです。ですから、工夫できないはずはないというふうに思うし、実際上、助かるというふうに思うんです。就学援助の支給の人たちもふえてるでしょう。2000年から見てですね、倍以上にもなっていますよね。そういう点から見てもですね、この配慮は必要じゃないかなと。

で、なぜ1月中かって言ったのはですね、私もたまたま今子供が中1になるんで、そろえる必要があったんですけれども、マッコですね、2月の最初の旧正のマッコで安くいろいろとできるんです。ですから、どうせ早めに支給できるのであれば、それで活用できるようにと。例えば、細かいんですけれども、制服頼んだら夏の制服がついてくるんですよ。例えばね、そういう何ていうの、その商店街の人が苦労してね、還元してると思うんですけれども、どうせであればそれがまた黒石らしさかなというふうにも思うのでね、何かこれをね、検討できない

のかというふうに思います。

それから、場外舟券の問題であります。

私が前段にる長くお話ししていたことが、行政に理解できたかどうかというふうに思わせるような答弁でもありましたけれども、まず、設置会社なんですけれども、ここに問い合わせたことあります。プロネットの電話番号はないんです。で、私がなぜ連絡をつけたかというところですね、同じところにプロスペックという会社があります。それで、中野区ですね、一丁目。で、私の知人にそこへ行ってもらいました、どういうところか。そうしたら、プロネットという看板はないんです。で、電話もないんです。で、プロスペックという看板があって電話があるんです。私、プロスペックにお電話をいたしました。そうしたら、どちらも登記簿謄本私もとっているんですけれども、代表取締役は同じ方なんですけれどもね。で、話を聞きましたら、プロネットの方は建築だとか、そういう賃貸だとかにかかわって、プロスペックの方は管理運営とかですね、そういう業者みたいなんですね、それを同時にやっているみたいなんですけれども。

なぜこのプロネットがね、表看板では隠れているのかっていうのがわからない。確かに、インターネットも含めて、インターネットはね、プロネットを私探せなかったんです、プロスペックはありましたけれども。そういうことも含めてね、私もうちょっといろいろと調べる必要があるのかなと。いろいろリサーチとかデータバンクなんかでも調べれるのはありますよね。で、実際、去年のですね、10月30日設立してるんですよ、プロネットは。ですから、新しいわけで、実際の実績というのがどのくらいあるのかっていうこともわからない、5カ月ぐらいしかたっていないわけですから。

そういう点ではですね、いろいろとやっぱり行政が絡む問題ですから、もうちょっとやっぱり慎重にいろいろと調べる必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点ですね、設置会社との関係でどのように、どこまで實際上、何か情報を得ているのかっていいですかね、それでちょっとお聞きいたします。

それからですね、バイパスのあそこの旧道をつなぐ市道になってますけどね、南黒レンタカーを曲がったところがね。あそこに田畑もありますから、農繁期なんかは農耕車の危険性だとか、ごみや排気ガスや環境の悪化とかですね、そういうことも考えられると思うんですけれども、それらはどのように心配ないっていうふうに聞いているのかね。で、先ほど財政部長は、立地に問題はないと言いましたし、市長も追子野木町内会が一生懸命だからということなんですけれど、やっぱり行政としては、もっときちんと考える必要があるんじゃないかと。で、立地に問題はないと言っても、例えば、さっき私、文教とかね、福祉施設とかそういうのが一定の範囲内にあれば好ましくないっていうことが書かれています。で、適当な距離っていうふう

にあるんですけど、それは国土交通省から聞いたら大体おおむね1キロって言いますね。1キロ以内にそういう施設がすっぽり入っている。それでも立地には問題ないというふうに、行政が堂々と答えられる問題なのかどうかというふうな気持ちもいたしますので、もうちょっとこの問題に対しての調査というのを私は必要かなというふうに思いますので、その点、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから最後に、財政問題になりますけれども、例えば、16年度からね、いろいろと説明をしているというふうにあるんですけども、私は何ていうんですかね、もっと理論的に赤字をもたらした内容を分析して、その21年度までの方針をですね、市民に説明するということがやっぱりまだ不十分だというふうに思うんですね。ですから、やっぱり市民に説明するのは市長も含めて、役所は当たり前の仕事ですから、そういう点で、もっと分析っていうんだかな、そういう理詰めにした形で、例えば、何年度はこういうことがあって、だからこのために何十億とか何億がプラスになったと。次の年はこのためになったというような、年、年の検証も含めてね、やっぱり市民に理解してもらおうということが私はね、必要じゃないかなというふうに思っています。で、その点お聞きいたします。

それからですね、例えば、これは財政が大変な中でちょっと例なんですけれどもね、市長にもちょっと伺いたいというふうに思いますけれども。比較的町中でですね、側溝が全く整備されていなくて土なんです。で、そこにかかわる、とりわけ近くかかわる五、六人の方がですね、一緒に出て実態を見てくれということで、生活環境課の職員も含めて、一緒に行ってみました。で、市長への手紙でも寄せられているし、町内の要望でも何回か出ているという問題なんですけれども、で、そこでは結局20年近く前に造成をして、そのときそういう側溝はしなかったんでしょう。で、実際、名前出してましたけれども、この20年近く3人の議員にお願いしたと。で、「うん、やってけるね」って言ったし、それから、「青写真までできてるんだね」って言った人もいたと。例えばね、そういうことがありました。

議長（斎藤直文） 工藤禎子議員に申し上げます。再質問は簡潔に願います。14番。

14番（工藤禎子） そういうことがありましたね。それで、どうするかというふうに考える。一般的には金がないと。実情はわかるというふうになりますよね。で、そのときに、私もう一步進めるとすれば、今財政が大変な中で、なかなかできないでしょう。で、だけでも自立しているまちづくりっていうのは、そこに町内の人も出てもらう。あるいは、土木にかかわっている人もね、ボランティアでね、出てきてもらう、例えば土日なんかね。

そして、U字溝なんかは業者でまず使った新しいのではなく、そういうふうにして地域みんなが出てね、それをつくると。で、安くね、それで住民も参加して側溝を整備したと。やっぱり、そういうのがもう今必要になってくるというふうに思うんですね。私だったらそういう形

で具体化して、ちょっとでも要求にこたえるというやり方をしていきたいと思うんですけれども。例えば、財政がないって、何でもこう断る。やっぱり、そういうことをやればいいのじゃないかなというふうに思います。

それから、夕張から何を学ぶかということですが、夕張の皆さんがね、こういうふうには言ってました。「この間、頑張りを支えているのは、仕事への誇りだ」って言いましたね、これは職員の方ですね。それから「あらゆる知恵を出して福祉を守りたい」これも夕張の市の職員の方ですね、これは福祉関係の方ですけどね。そういう言葉が出ています。やっぱり、私はですね、暮らしや福祉の心を持って、やっぱり、市民と向き合う職員であってほしいし、私も苦労して頑張っている職員と寄り添ってね、頑張れる議員でありたいというふうに思っていますので、そういう決意を述べてですね、この部分は答弁要りませんので、あとよろしくお願ひします。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） ただいま、工藤禎子議員が職員と一緒に頑張って頑張ると、そういう議員でありたいということ、大変私はすばらしいと思います。今、黒石は財政、お金がないからできませんでは、私は市長も要らないし、議員も要らないし、職員も要らないわけですから。そういう考えではなく、ない中でどう踏ん張るのか。例えば、側溝の問題。大変いいアイデアを述べていただきました。私はまだ聞いていません。3人も議員を通してお願いしても、今度、工藤禎子議員で4人目です。私は今すぐ建設部長に聞いて、そういう事実があるかないか。あるとすれば、わんつかでも、全部はやれないと思います。でも、必要ってばやらなきゃなりません。そのためには、市民もボランティア、すばらしいことでもあります。それ建設業者に頼むと50万もかかるところ、ボランティアでやると何ぼかかるかわかりませんが、私は少ない額で済むのではないかと。ですから、あとで、きょうここでその箇所とかそんなことは申し上げられませんけれども。私は、このことは幾ら財政が急迫している中でも市民生活は考えていかなきゃならない、そういうことだと思います。

舟券はこれからも20日までかかって、一生懸命情報の収集に当たることを約束したいと思います。そして、わからないから議長にお願いして、20日の日には会社にも来ていただいて、この議場で大いに疑問な点、それを大いに議論をし、議論というか聞いた方が、私はさっぱりしながらその結論を出せるのではないかと、そう考えておりますので、どうかそのための議員全員協議会であります。

もう一つは、夕張に何を学んだか。私は、このことは決して黒石は夕張にはなってはならないわけでありまして。私は二つだけ感じました。なぜ、あの膨大な赤字が市民がわからないままに推移したのか。しかも、黒石のあれは幸い市債、起債は430億、ということは、ちゃんと

これは議会にも市民にも理解をしていただいています。ですから、今毎日、毎年26億ずつ払っています。そして、私は最も夕張で悲劇な残念なことは、あのことを市議員がわからなかったことも私は大きな要因の一つであると、そう思っております。この夕張の実態、まさに我々はあの夕張を見ながら、これから真剣に頑張っていかなきゃならない。今、工藤禎子議員の質問を聞きながら、そういうことを強く感じた次第であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 減免の申請の周知の内容ですけれども、広報での周知のほか、先ほども言いましたけれども、今年度、被保険者証を送付するときにお知らせしたいと。で、その際、一般的な文書っていいですか、内容でなくてですね、やはり気軽に、とりあえず相談が基本となると考えていますので、申し出ていいですか、連絡とかですね、その辺では工夫したいと考えてました。以上です。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 入学準備金のことについてですが、先ほど答弁したようにですね、就学援助の認定については、予算の裏づけなしにはできないものと、こう考えております。

で、また、入学準備金については、貸付事業となりますので、償還方法とか未納対策などの問題も考えられますので、実施については考えておりませんということで御理解願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 以上で、14番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、9番後藤光春議員の登壇を求めます。9番。

登壇

9番（後藤光春） 後藤光春でございます。

15日付の新聞報道で、津軽こけし館に展示されている純金こけしについて、地元住民が10年程度の現状のままの展示を条件に、純金こけしを買い取ってくれるオーナーを探そうという、今までとは別の売却方法を市に提案したところ、市長は、3カ月という期限つきで了承したとのこと。このような提案を了承していただいた市長に対し、地元の議員として大変喜ばしく、感謝申し上げます。新しいオーナーが早く見つかることを願う一人であります。

また、昨日の大溝議員の一般質問の中で、再生法制での連結実質赤字比率の件で市長が答弁をされておりますが、今、市民の最も関心のある項目でもありますので、重複しますが、私からも質問させていただきますので、より明確な答弁をお願いしたいと思います。

さて、平成18年度は148億8,300万円の予算において、歳入は雑入、いわゆる空財

源として2億1,800万円を組まざるを得ず、前年度までの累積赤字がさらにふえる予算であり、非常に見通しの暗い予算執行を余儀なくされたわけではありますが、ことしは御存じのように暖冬の影響により、除雪費は前年度2億円ほどの追加補正と比較し、約3,000万円程度の不用額の予想により、18年度決算において、多少は明るい兆しが見えるのかと思うところでもあります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

通告の順番は逆になりますが、最初に、新年度予算編成について、質問いたします。

平成19年度予算を見ますと、前年度対比3.1%減の144億2,200万円の予算になっておりますが、空財源を組まずに編成されたことに対しては、高く評価するものであります。

まず1点目ですが、空財源を組まなくて済んだ要因はどのような点なのか、お答えください。

次に、この予算は、年間を通した総予算の考え方による予算編成なのでしょうか。予算執行後、歳出の増額補正をし、結果的に赤字になるような編成ではないことを確認するものであります。そのことについても答弁をいただきたいと思えます。

さらに、5年連続のマイナス予算となりましたが、予算の特徴は何なのか。そして、市民生活へのサービス低下につながらないのか。もし、影響があるとすればどのような点か。できるだけ具体的に答えていただきたいと思えます。

次に、財政課題についてを質問いたします。

平成17年度決算で約8億1,000万円の累積赤字があり、18年度決算見込みで約10億円の累積赤字になると予想されておりますが、依然として、単年度決算には大変厳しい状況であることには変わらず、このままの状況で推移すると、注目されている再生法制により、再建団体に陥る可能性が高く、大変心配され、予断を許さない一、二年と考えます。

このような状況から一日も早く脱却するために、一番の要である職員の意識改革と知恵に期待するものですが、現在の財政状況について、全職員のうち、何人の職員が正しく正確に内容を把握しているのでしょうか。私の感じでは、しっかりと受けとめ認識を持っている方は、大変少ないと思えてなりません。

さらに、内容を把握している職員の中でも、かなりの温度差があると受けとめられます。この温度差をなくし、内容を把握してもらうには、全職員に対し、改めてこの危機的な財政状況を説明し、勉強会などを開催することが必要だと思っております。また、説明会や勉強会は各課ごとに開催をし、そのことに対する職員からの意見も聞くことが非常に大事なことでないでしょうか。

つまり、そのことによって、全職員が財政再建に向けて頑張ろうという姿勢が生まれ、実践していくことが必要なのであります。今以上に危機感を持ち、これまでの慣習や慣例から早く

脱却し、新たな発想が必要であります。古い役所の体質的な考え方は、即刻捨てなければなりません。職員の方々の生活給である給料カットをこれ以上続けられないためにも、財政再建に向けて、意識改革と取り組みが必要であります。そのことが実行されたなら、赤字解消も早まり、必然と昇給につながるのではないのでしょうか。

また、歳出削減の思い切った手段として、大型事業などの凍結も視野に入れ、市長を先頭に我々議員と職員が同じ考えのもと、赤字解消に向けて進むことが不可欠であります。さらには、職員に対しての説明と同時に、全市民にも、現在の財政状況をすべてさらけ出し、説明をする必要があります。周知方法は広報くろいしとは別に、財政について特集を組むなど、現在の財政状況を的確に把握してもらうことが必要であります。財政がこのまま悪化状態で進んだ場合の市民への負担やサービスがどのようになるのか。そのようにならないためには、どんな対応が必要なのか。さらには、市民に相応の負担は何か。どんなサービス低下になるのかなどについて説明をし、赤字解消に向けて、市民も一丸となって、努力しなければならないことを理解してもらうことが大事ではないのでしょうか。また、説明会の参集方法としては、町内単位や各地区協議会ごとに参集人数をお願いしながら、開催するというようなやり方で説明会を開くべきだと思います。

以上、全職員と全市民への説明会の開催については、今後の黒石の方向を決めるべく、大変重要な課題でありますので、市としての前向きで実践的な考えを述べてください。

また、国の方針であります平成21年度実施予定の、地方公共団体の再生法制での健全化判断比率のうちの、連結実質赤字比率が基準以上にならないためにも、今からそのときの対応として見通しを立て、早急に黒石市に合った対策を立てていく必要があります。赤字比率が何%以上になるのかは別問題であります。そのことに対しても、答弁をお願いいたします。

さて、これまで一般質問などで、財政についてを中心にさまざまな課題や提言などに対し、市長からは思いのこもった的確な答弁をいただき、特に、財政再建に関しては、8年間の市長としての取り組みに対する切実な気持ちの入った答弁をいただき、我々も議員として、さらなる頑張りが必要との思いがいたします。

また、議員としての一番の注目の場である、一般質問を行えることの喜びと感動を与えていただいた黒石市議会に感謝を申し上げ、2期8年、通算28回目の一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 後藤光春議員にお答えいたします。

その中で、28回も財政問題を中心に、黒石の課題を取り上げていただいたことに感謝をしながら、さらには、市長としての責任も感じながら、これからもまた一生懸命頑張っていかなきゃならない。そんな気持ちで先ほどの一般質問をお聞きした次第であります。

私からは、財政課題について、お答えしたいと思います。

財政再生団体適用の回避を図り、平成21年度の赤字解消を目指すためにも、全職員が現在の財政状況や、今後の行財政改革に対するさらなる認識の徹底は、大変重要なことと認識しております。御提案の説明会の開催につきましては、早急に開催すべく準備を行いたいと思います。

また、職員からの意見集約につきましては、これまでも全庁全職員を対象にした職員提案を実施したほか、行政改革作業部会における精査を前提とした随時の提案処理等を行ってきたところではありますが、方法の見直しも含めて、継続的な実施を行ってまいります。

また、市民に対しての周知であります。これまで出前講座の活用や広報への掲載など、市民の情報提供は適切に実施しておりますが、今後も継続して実施してまいりたいと思います。

なお、御指摘にあるとおり、私も議会の初めに課長会議というものを実施いたしました。このことは、今の再生団体の問題、連結決算、新しい一つの、今までは想像できなかった一つの国の考えであり、これにどう対処しなきゃならないのか。このことも今後とも続けて私は会議を開きたいと思います。

なお一つ、議員の皆さんにもお願いをしたいと思います。議員の皆さんは、財政については、それぞれが皆さんは御理解をいただいていると思います。しかし、国の情勢が変わる中で、私は議員も含めて、この勉強会といいますが、私はこのこともぜひ、議員の皆様にもお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 新年度予算編成について、お答えいたします。

予算編成は、一つ一つ財源見通しをさまざまな角度から行い、歳出経費もやはりあらゆる経費の増減を踏まえた最終の姿であり、収支不足を回避できた理由を端的に申し述べることは困難であります。強いて申し上げれば、職員の給与カットの継続や事務事業の規模、優先順位の見直しのほか、これまで長期にわたって取り組んできた行革効果が数字になってあらわれた部分などの成果であると考えます。

また、年々歳出環境が厳しくなっている中で、今までの行財政改革の成果や普通建設事業の削減など、予算規模の圧縮に努力してきた結果、5年連続でのマイナス予算となりました。これまでの予算編成においても、総計予算主義の原則に基づき、年間を通しての事務事業の見通

しに基づく編成に配意してきたところでありますが、その後の緊急な補正要因の発生に、適切に対処することも市民生活の維持においては重要であると考えており、今後とも過不足が生じないように予算編成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、サービス低下につながるような市民生活の影響ということですが、ないものと考えております。

次に、連結決算への対策であります。先日、大溝議員にもお答え申し上げましたが、一般会計及び各特別会計での赤字を抱えていることから、一般会計を優先とした赤字解消だけではなく、各特別会計の赤字縮減にも配意していく必要があると考えております。この基本方針は、臨時課長会議の開催などの中で、全庁にそれを伝達したところであり、今後、累積赤字の縮減を目指し、事務事業の再評価の実施、退職者の不補充による人件費の抑制、各種手当の見直しや歳入の確保策などを実施してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。9番。

9番（後藤光春） 答弁に対してではないんですが、市長の改めての決意とかうかがいまして、大変心強く感じました。

ただ一つ、質問の中で、職員の方々がほとんど把握してないんじゃないかっていう部分ですが、誤解してもらっては困るんですが、職員として事業に対してやってないとか、そういうことではなくてですね、今現在の財政の中身どうなのか、本当の突っ込んだところまでの内容をもっと把握しなきゃいけないんじゃないかなということですので、その辺は決して職員の方、誤解なさないようにしていただきたいと。十分業務等に対して、すべてに対して頑張ってるのはわかりますけれども、さらにという部分での私の思いというか、意見でありますので、それだけはひとつ御了解いただきたいと思います。別に答弁は要りません。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、9番後藤光春議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、19番中田博文議員の登壇を求めます。19番。

登壇

19番（中田博文） 平成19年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。自由民主党、市政懇和会の中田博文でございます。

ことは、天変地異とも思える異常気象、市道に関しては2回しか除雪の出動がなく、少雪で楽だったと思う者、少雪暖冬で商品が売れない、仕事がなかったと嘆く者もあり、地球環境は疲弊し、末期状態になっていると思う者は、私だけではないと思うのであります。

また、テレビ、新聞を見ると、昨年に引き続き、一向に減らない学校内におけるいじめ、自殺、親が子に対し養育をせず、放置、虐待、飢餓による死亡、無軌道な殺人など、日本社会は倫理観の欠如による無法時代に入ったのではと感じるのであります。

政治の面においては、安倍内閣に期待をした国民は多かったと思うのであります。しかし、閣僚による次から次と起こる不祥事、モラルが問われる出来事、二律背反とも思える複数の閣僚の答弁、倫理はどこにいったのかと思うと、腹立たしく感ずる作今であります。

昨年12月5日の「朝ズバッ！」で夕張が報道されてから夕張は全国的に有名になり、国も道も本格的に財政再建の後押しをしていく方針と報道されたのであります。中央紙の記事に地方議員、目指せ監視役、夕張ショック、パイプ役ではだめ、決算書も読めない議員はもう要らない。夕張市の財政破綻は住民の要望を伝え、役所の仕事を承認するのが主だった地方議員に市民は変化を迫っているとのこと。夕張ショックは、パイプ役からチェック役へと地方議員像を変えるきっかけになったと報道しているのであります。

財政を初め、政策の評価や解説できない議員は、今後、退場を余儀なくされるだろう。既に、危機意識を持った財政基盤の弱い自治体議会などでは、どのようにしたら当事者意識が持てるか模索が始まっているとの報道であります。この報道を見ながら感じたことは、昭和58年、初当選させていただいて以来、私なりに議会を見てまいりましたが、大きくさま変わりしたと思っております。昔は先輩議員に、1年生議員は毎回質問をするべしと、厳しい口調で忠告された記憶があります。また、4月の選挙戦突入に当たり、数多くの市民と接する機会があり、当市の財政のお話をするとき言われることは、4期以上の議員がしっかりしなかったから、このような結果になったと厳しい指摘をする方もあり、私は6期であります。もっと自覚を持って議員活動をしていなければいけなかったと後悔の念に駆られている作今であります。

また、今議会は1期4年間で最後の議会であり、通称さよなら議会とも言われておったのを思い出しているのであります。私も今議会が最後になるやもしれません。悔いの残らないためにも、10項目にわたり通告をしており、順次質問をしておりますが、答弁に関しては、わかりやすくお願いいたします。

最初の質問は、財政についてであります。

平成19年度一般会計は、前年度比3.1%減の144億円で5年連続して前年度を下回り、3年ぶりに空財源を回避したことは、徹底した歳出抑制で、今までの苦労と努力が実を結んだと高く評価をする一人であります。

地方紙で県内市町村の検証というタイトルでの記事を見ると、国にはしごを外され、積もる借金、底つく基金というのが地方自治体の現状であります。鳴海広道市長は、過去はたくさんの事業をやって、立派な施設をつくるのがいい首長という意識が住民にも首長にもあった。市

民にいいところを見せようと無理を重ねてきたことが、財政運営を誤らせた一因だろうと述べております。事実そのとおりだと思っております。

また、考えられる限りの歳出削減はやり尽くした。もう骨と皮も残らないような状態だと述べております。2005年度以降、当初予算編成で財源が足りず、翌年から空財源を計上し、2005年実質赤字は8億円、標準財政規模に対する比率は8.8%で、むつ市15.6%に次ぐ数値であります。2006年はさらに厳しい状況が続き、昨年12月末現在、赤字比率は10%を超え危機的状況にあるのであります。

年々交付税は減額をしている今日、果たして、平成21年に赤字解消は達成できるかということをお尋ねいたします。

次に、連結決算になった場合の財政状況はどのようになるのかということで、質問をいたしたいと存じます。

当市は、平成21年度に一般会計の赤字解消が絶対的目標であります。しかし、国は平成20年度の決算から連結決算にしようとしている今日、若干の説明はされておりますが、改めて質問をいたします。今までの決算の出し方と、連結決算になった場合の違う点と、このままの数値で推移した場合、どのような結果になるのか、説明を求めるものであります。

また、21年度の赤字転落回避、20年度の連結決算による赤字転落回避するためには、どのような考えを持ち、どのような施策を講じていかなければならないのかということをお尋ねいたします。

大きな2番目として、行革についてであります。

数多くの公的施設は指定管理者制度にのっとり委託され、経費の節減が図られ、組織の簡素化、効率化ということでも実施されているのは確かであり、成果は出てきております。しかし、これまで私も行革については一般質問により、数多く提言してきました。実現までに時間がかかり過ぎるものも感じております。特に、集中改革プランの検討項目等については、今後、方向性をはっきりさせ、スピーディーに断行すべきであると思っております。集中改革プランの進捗状況について、お尋ねいたします。

また、実施されていない項目について、今後、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

次に、行革の断行についてであります。

近年の議会でのやりとりを見ていますと、結果はかんかんがくがくと述べたものは取り上げるが、そうでないものは遅いような感じがいたします。無理やり何でも実施すればよいという考えは毛頭ありませんが、例えば、少子化を考慮した場合、将来の小中学校の統廃合を含め、方針を出していく必要を感じます。よって、さらなる断行を進言し、提言とさせ

ていただきます。

3番目として、農業試験場移転後の跡地利用ということで、質問並びに提案をさせていただきます。

明治33年に東津軽郡新城村、現青森市石江に各地の模範田を統括する機関として、農事試験場が創設され、大正2年12月、南津軽郡の中郷村、現黒石に移転になったのであります。以来、今日に至っているわけであります。しかし、移転するに当たり、跡地利用の質問・提言等は数多くの議員が取り上げ、最近では山田鉦一議員が取り上げ、結果は、分譲地になるやの答弁であります。土地は県のものでありますので、現段階での県と市の交渉はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

長きにわたり歴史ある地であります。よって、県単の農業資料館の建設も視野に入れてほしいと思うのであります。御所見を賜りたいと存じます。

4番目は、100億円農業を目指す施策についてであります。

申し上げることは、私というよりも私の知っている人で、農協の理事を長く経験をした人や、黒石の農業を牽引している農業のエキスパートの人たちが「中田さん、おめ、今のままで100億円農業達成できると思うか」と尋ねられたのであります。その人たちの話では、今のままであれば達成はおぼつかない気がする。米の単価は年々下がる上、りんごも安い。後継者も少なくなり、反収も減っている。またある方は、サクランボの研究をし、田んぼに使う苗の入れ物にサクランボ苗をストックさせ、冷蔵庫もしくは沖揚に保存し、早い時期に県外に出荷をさせる方法。また、市民に1反歩借りてもらおうとか買って買って、サクランボの生産量を上げる方法。また、桃であります。山梨県では、温暖化の影響でよい品物が収穫できなくなっている。黒石市で取り組んでみてはという進言であります。さらには、イチゴケーキ用の良質のイチゴは1坪1万円の単価になり、労働力が余りかからないし、高齢者の方々にも栽培できるとのこと。これまでいろいろな議論が交わされてきたと思いますが、サクランボとかイチゴなどを含めた、第三作物の農産物をふやしていかなければ生産額は上がらないものと思います。

そこで、100億円農業を目指すのであれば、農業に関するエキスパートや農業団体等の知識人に集まっていただき、仮称ではあります。100億円農業を目指す懇談を設置する考えはないかということをお尋ねするものであります。当市は、観光田園都市でありますので、特に取り組みを望むものであります。

5番目として、こみせ駅であります。

黒石市のこみせが重伝建の指定を受けてから観光客がふえている状況だと思っております。しかし、こみせ駅の経営は、いまだに苦しいと聞き及んでおりますが、つゆ焼きそばを販売したりして、鋭意努力をしているわけであります。しかし、土地・建物はこみせ駅の所有ではなく、別なる

グループの所有であります。本来なら、その土地は市が買収するべきところであったと思う一人でありました。しかし、市の財力は買収するだけのゆとりはなかったのであります。

そこで、例えば、純金こけしを売却したと仮定した場合、土地の単価も下落していることから、その売却資金でこみせ全域を守る目的からも、市が買収することが望ましいと思います。御見解を賜りたいと存じます。

6番目として、黒石病院の経営状況と赤字抑止策についてであります。

この問題に関しても12月議会で取り上げており、今回は継続と新しいニュースをもとに質問をしてみたいと思います。

まず一つ目は、前回は医師不足がさらに進み、患者も減っていった、医師、患者数、収入面の質問をしたのであります。新年度から産科医がふえ、ほかに医師がふえるようであります。どのような増員、どのような体制になるのか、お尋ねいたします。

また、18年10月まで医師不足により、入院収入は2億3,000万円の減、外来は前年度比5,000万円の減になるとのこと。産科医を含む4人増員とのことであり、収入がふえ、赤字抑止につながるのか、お尋ねいたします。

次に、会計の支払いと薬の受け取りについての指摘に対し、前回の答弁は「解消する手段も含めて、検討すべき事項であると考えています」という答弁でしたので、検討したかどうかであります。また、未収金、入院、外来の単年度と累積の額を提示していただきたいと存じます。また、脳外科常勤医師が張りつくことで、体制はどのようになるのか、お尋ねいたします。

次に、病院内のリフレッシュについてであります。

黒石病院も平成3年に改築になって以来、15年以上もたっているわけで、病院の待合室、病院内が変わった、明るくなった、長いすの配置が変わったとか、よい意味でリフレッシュできたらと思います。また、他の病院に比べて、医師が増員になることで、黒石病院は努力していると市民の称賛を浴び、苦情が少なくなるのではと思う反面、少しばかりでもイメージアップやチェンジも必要ではと思い取り上げた次第であります。どのような御見解がごありか、お尋ねいたします。

7番目として、黒石よされについてであります。この件も前回取り上げており、継続ということをお願いします。

前回の質問は、御幸公園にやぐらを、もしくは、御幸公園に盆踊りの設営をとという趣旨であります。答弁は「関係団体と協議してみたい」とのことでした。その後の展開ということで、お尋ねいたします。

8番目として、中心市街地の活性化についてであります。

衰退していく中心市街地、過去には定住拠点整備事業、レインボー計画、中心商店街活性化

事業等々で、黒石の駅前と中心商店街は変わる、活性化を呼び戻せるとの説明を受けてきた記憶が鮮明に残っている自分であります。

国の法律が変わるたびに、市当局は名乗りを上げ、指定してもらえるものは指定をしていただき、国・県の調査研究費をいただきながら、まちづくりのための懇談の場、町内単位の研究会、数多くのスペシャリストの招聘、未来像づくり等には、確実にお金をかけてきたと私は感ずるものです。

しかし、次々に建設される郊外型大規模小売店、去年は駅前にユニバース、ことしは市街地北部に市内最大のショッピングセンターの新設の届け、打開策のない中心商店街の方々、こみせを生かしたまちづくりは、ウサギとカメの駆けっこではありませんがカメであり、法という足かせを履かせられ、なかなか進展できず、官も民も思いは同じなのであります。

意見会は何度も何度も行われているが、道は開けていかない状況下、3月7日の地方紙に、任意のまちづくり協、空洞化進む中心商店街、このままだとまちが死んでしまう。特に、中心商店街は沈没寸前。仮称まちづくり協議会を立ち上げたい。このままでよいとはだれも思っていない。みんなが取り組まなければならない大きな課題、一步一步進めば方向性が見えてくるはずだと、今後の議論に期待を寄せているのであります。

将来、どんなまちをつくるのかビジョンがない。ハード、ソフト面から議論を高めるようにしていきたいという思いと、新長期総合プランは22年度で計画が終了するので、新しい計画策定に仮称まちづくり協議会の議論を反映していただきたいとなっております。あくまでも、こみせを中心に考えていかなければならないと思いますが、市長の御所見を賜りたいと存じます。

次に、町並みの環境整備についてであります。

関心が高く200人を超す黒石市こみせ通りの無電柱化町並み景観研修会でありました。200人以上も集まったということは、黒石市にもっと元気と活気を取り戻したいと思う市民が多いと思った次第です。

時間と資金はかかっても、無電柱化は進めていかなければならないと思う一人であります。また、記念講演をした堀教授は「無電柱化することが目的でない。よいまちにして、たくさんの人に来てもらう。よいまちをつくるにはもうけなければならぬ。観光客にお金を落としてもらう。そのためには魅力がなければいけない。無電柱化は魅力あるまちづくりの一つだ」と語っていたのであります。物すごく感心させられた講話だったと思いました。講話を聞いていたら、変わるかもしれないと思った人間は私だけではなかったのではと思いました。

行政は民がやる気を起こさせるアドバイザーであり、必要とするものを準備する黒子的役割を担う存在であらねばならないと思います。最後は、民がみずからの足で立ち上がっていくこ

とが理想であり、自然の摂理と考えるものであります。

そこで、進言をいたしたいのであります。私が感じ、要望したいのは、堀教授に市街地の診断をしていただき、今何をなさなければならないのかという懇談の場をつくっていただきたいのであります。この件についての御見解を賜りたいと存じます。

9番目として、放課後児童健全育成事業についてであります。

平成18年度版の社会福祉の概況を見ると「児童福祉法に基づき、保護者が昼間家庭にいない、小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としています」と記載されており、実績も発表されておりますので、行政から見た評価はどのようなものか、お尋ねいたします。

また、保育園でもこの学童保育事業に協力をし、取り組みをしていると聞き及んでおりますので、内容はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

最後の質問は、舟券売り場についてであります。

追子野木地区に競艇の場外舟券売り場の建設計画が浮上していると報道されている問題について、市長もしくは担当の方に今現在答えられるものをお答えいただきたい。

まずは、設置に伴うメリットとして、地域住民の優先雇用とありますが何名ぐらいなのか。また、町内の会館新設の際、補助金が受けられるとあります。どれくらいの金額が受けられるのかであります。また、実現のためにはどのようなものをクリアしていかなければいけないのか、お尋ねいたします。

12年前の馬場尻地区への場外舟券売り場建設計画は、市民の声は二分され、当時の市長は与党会派の会議での席上、私は設置は好まないと言明をし、各会派まとまることなく、本会議上で各自の判断になり、結果は不採択となった経緯がありました。しかし、12年前の市民の声と経済の動向ははっきり違いがあります。現段階での鳴海広道市長はこの件に関して、どのような御所見をお持ちか、お尋ねいたします。

なお、質問事項が他の議員と重複しているものが数多くありますが、誠意ある答弁をお願いいたします。

以上で、今期最後の定例会での一般質問、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 中田議員にお答えをいたします。

冒頭、10項目、1期4年の集大成というべきか、大変細部にわたっての質問、その中で、議員のあり方、自分の反省も含めてお話をしていました。私は気にかかるのは、これで最後になるかわかりませんと。これはまたとんでもない話で、ひとつそういう気持ちは自信のもとからきていることだと思いますけれども、ひとつまたこの場で会うことを期待をしまして、答弁をいたします。

黒石病院について、経営内容と赤字抑止策について、1、2、3について、お答えいたします。

医師増員と診療体制についてでございますが、19年3月現在の常勤医師数は19名でございます。研修医4名を含めて計23名であります。このうち、1名が初期研修を終了し、転出する予定になっております。

このたび、弘前大学及び青森県等の御配慮によりまして、4月から内科医1名、産婦人科医1名、脳神経外科医1名のほか、卒後3年目の研修医1名が加わり、計26名の常勤医師体制が予定されております。これにより、第二内科は2人体制、脳神経外科は常勤体制、産婦人科は2名体制となることから、本市並びに周辺地域の医療は著しく充実されるものと考えております。

次に、医師増員が赤字抑止につながるのかということでございますが、現在、脳神経外科は外来のみで診療となっております。4月からは手術を実施、入院も受け入れる予定となっております。産婦人科においては、1人体制となって患者数が落ち込んでいる状況ですが、4月からは常勤医が複数となることから、それぞれ入院患者がふえ、増収が見込まれ、赤字の抑制につながると考えております。

次に、脳神経外科の体制についてでございますが、現在、弘前大学の支援を得て、非常勤医師による週3回の外来診療を実施しております。4月からは常勤体制となり、引き続き弘前大学の支援をいただき、手術を実施する予定になっており、入院も受け入れてまいりたいと思っております。救急以外の外来診療は月・水・金の週3回とすることを予定しております。以上であります。

降 壇

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 1番、財政について、平成21年度までの赤字解消の見込みについて、お答えいたします。

本市の財政状況は、議員御承知のとおり、依然として極めて厳しい状況にあります。

さらに、総務省が今国会に提出している地方公共団体の財政の健全化に関する法律案は、すべての企業会計及び特別会計を対象としていることから、危機感を感じているところでありま

す。この新しい再生法制を見据えて、財政再生団体の適用を回避するために、内部管理経費を中心とした歳入歳出の新たな改革の取り組みを実施し、平成21年度までの赤字解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、連結決算の指標と現在の指標との違いであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律案によると、四つの健全化判断比率の公表が義務化され、その比率の一つでも財政再生基準を上回った場合に財政再生団体となるとされています。

四つの比率のうち、連結実質赤字比率については、普通会計の実質赤字額に、各企業会計の資金不足額及び各特別会計の実質赤字額を加えていること。さらに、各特別会計の実質黒字額及び各企業会計の資金剰余金も加えている点が現在の指標との違いでございます。

次に、平成20年度決算で財政再生団体とならないための取り組みでございますが、先ほど、後藤議員にもお答え申し上げましたが、平成19年度、20年度において、さらなる累積赤字の縮減を目指し、歳出面では事務事業の改廃を含めた再評価の実施、退職者の不補充による人件費の抑制、各種手当の見直し、公債費の低減などを行い、また、歳入についても、あらゆる方面から財源確保に努め、歳入確保の具体策を早期に実施したいと考えております。これらの新たな改善策を実施し、財政再生団体の適用を回避したいと考えております。

行革について、お答えいたします。

集中改革プランの進捗状況と今後の取り組みについて、お答えいたします。

平成17年度の財政効果額は計画に対し、3,000万円増の6億2,000万円。平成18年度見込額は計画に対して、1億5,200万の増の8億1,700万円となっており、詳細につきましては、市ホームページに掲載する予定であります。両年度とも計画を上回る結果となりましたが、今後も、さらなる見直しを図ってまいりたいと思っております。

これまでも検討を重ねてきた、学校規模の適正配置などの基本方針策定やバイオ技術センター、黒石幼稚園のあり方、家庭ごみの有料化などは、当面の方向性が固まっているため、早い時期に関係機関との調整を経て、市民への周知を図り、実施に向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、舟券売り場についてでございます。

地元雇用であります。建設予定者と追子野木町内会との話し合いでは、町内会住民を優先に30名から50名程度の雇用予定とのこととなります。

次に、追子野木会館建設にかかわる補助金であります。会館建設の場合は、寄附金として考えているが、金額については建設予定者と追子野木町内会との双方の協議によることとなっております。

次に、実現のために内をクリアしなければならないかでございますが、一つは、町内会の同

意。二つ目は、市長の同意のほか、議会が反対を議決しないこととさせていただきます。

最後に、所見についてであります。工藤禎子議員にお答えしているように、議員の皆さんに計画の概要を聞いていただき、その意見を参考に判断してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） 放課後児童健全育成事業について、お答えいたします。

放課後児童健全育成事業については、全小学校区10カ所で実施しております。延べ利用児童数は平成14年度5万5,650人、15年度6万4,583人、16年度7万4,074人、17年度9万4,479人となっております。

評価については、効果的な事業実施に努めているところでありますが、利用者自身が評価すべきものと考えております。

自主事業として、9保育園においても実施しておりますが、対象児童を卒園者のみに限定しているところもあるものの、おおむね小学校3年生までとしており、利用児童数は平日2人から10人程度であります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 農業試験場移転後の跡地利用についてですが、黒石市がさきに独自で平成12年10月に、跡地利用検討委員会を設置いたしまして、平成13年3月に報告書として取りまとめております。

その内容は、跡地の大半を一般住宅とし、そのほかは公共用地等で整備し、活用することが望ましいとされておりますが、これまで、跡地の払い下げについての折衝は一度もございません。

黒石市としては、跡地利用については、住宅地としての整備だけではなく、研修所など農業関連施設としての活用も含め、県に働きかけてまいりたいと思っております。また、資料館等の展示施設についても、要望してまいりたいと思います。

次に、100億円農業を目指す懇談会を設置する考えはないかということですが、本市の主要産業である農業、商工業及び観光を含めた産業全般に関する振興を図るため、平成17年度に黒石市産業振興協議会が設置されております。その要綱の中には、必要に応じて農林部会、商工観光部会を設置することができると、こうされております。新たに懇談会を設置し議論するよりも、当産業振興協議会に農林部会を設置いたしまして、学識経験者の方々にもオブザーバーとして参加していただき、いろいろな意見を拝聴したいと考えております。

この中で、消費者のニーズに合った安心で安全な農作物の生産を前提に、基幹作物である米、りんごはもちろんであります。先ほどサクランボ、桃、イチゴ等もお話ししておりますけど

も、そのような第三作物も協議しながら、100億円農業の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、こみせ駅を取得できないかということですが、津軽こみせ駅については、長く続く景気低迷などの影響もあり、厳しい経営状況が続いているほか、これまで担ってきたTMOとしての役割が変化する状況にあることから、市といたしましても、経営基盤強化に関する助言や経営改善指導なども随時行ってきたところであります。

現時点では、それらを踏まえた経営陣の経営努力に期待し、注意深く見守る状況にあり、御質問の選択肢を考える段階ではないと考えております。

次に、黒石よされについて、お答えいたします。

御幸公園のやぐらの設置の件につきましては、コースや会期のことも含め、今月の下旬に実行委員会などの関係者で、事務レベルでの話し合いの場を持ち、協議したいと考えております。

次に、中心市街地の活性化についてであります。昨日、大溝議員にもお答えいたしました。中心市街地活性化のために、商工会議所の有志が将来のまちづくりに向け、市民の立場で議論していくことは大変よいことであると思っております。

中心市街地活性化のため、仮称まちづくり協議会の考えを次期長期総合プランに反映させてはどうかということですが、関係者が一体となり、十分に連携をとりながら、本市が目指す将来像の中で施策を体系化していきたいと考えております。

最後になりますが、中心市街地活性化の町並みの環境整備についてであります。現在、文化課を中心に、県の補助を受け、防災計画等の策定作業に入っておりますが、あわせて、観光の推進と観光客の増加を図るために、歴史的町並み景観を生かした地域活性化を総合的に検討してまいりたいと考えております。

先般、開催いたしました無電柱化に関する研修会で、講師の堀東大教授が提言したことは大変参考になりましたが、診断をお願いするかどうかは、今後協議したいと思っております。

また、御提言の懇談の場をつくり、行政もアドバイザーとして支援していく考えがないかということですが、まず、地元の方はもとより、こみせ保存会など、関係団体と協議しながら進めていくことは当然であります。

防災計画策定及び活性化方策の検討に関しては、庁内関係課で横断的体制を組んでいるほか、市の職員もシンポジウムや研修会などに積極的に参加しており、今後も、こうした催しに参加を促し、一緒になって盛り上げていきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 病院についての御答弁をさせていただきます。

会計の支払いと薬の受け取り方の検討についてでございますが、新年度は診療後の待ち時間

を短縮するなどの業務を改善するため、検査、処方等について、オーダリング方式導入を計画しておりますが、あわせて、薬剤引きかえのことも計画の中に組み込んでいきますので、御理解をお願いいたします。

次に、入院・外来の単年度未収金及び累積の未収金についてでございますが、12月末で答えいたします。12月末現在の試算表上の未収金残高は7億4,092万余円でございます。これには1月、2月分入金予定の11月、12月分の支払基金、国保連からの保険負担分のほか、交通事故、健康診断、施設利用料等も含まれてございます。このうちの、いわゆる入院外来の個人分の未払い、病院側から見ると未収ということになるわけですが、これについては、現年度分は3,803万余円、過年度分については7,426万4千余円となっております。

次に、病院内のリフレッシュということでございますけれども、病院では院内に、患者サービス向上推進委員会を設置してございまして、患者サービスに関することを毎月1回協議してございます。これまでの話題の中で、待ち時間の短縮・要望等についても検討し、掲示板で回答すること、待合室の長いすの一部の配置を変更すること、「会計表示わかるくん」の導入、あるいは玄関への車いすの配備など、実施済みのこともございます。今後とも、院内の環境の改善には努力してまいりたいと思います。

なお、先ほどもちょっと触れましたけれども、新年度は業務改善の大きな事項ということで、オーダリングシステムを導入する予定でございますので、待ち時間の短縮を図っていきたく、このことで御理解をお願いいたしたいと思っております。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。19番。

19番（中田博文） 数日前にも筑紫哲也さんですか、「NEWS23」ということで、テレビにもまた黒石市が破綻予備軍ですか、という形でまた報道されております。まず、今、黒石市の財政の置かれている立場は、もう待たなしの現状でありますので、鳴海広道市長にはさらなる心を鬼にして、この問題に取り組んでいただきたいと思うのであります。

そしてまた、我々議員、いや今の段階では私一人でありますけれども、やはり市民の声を聞くと、報酬カットをするべしという、財政がそう厳しいのであればというような要望・意見等も相当出ておりますので、やっぱり、これから議会等にあってもさらなる、やっぱり節約というものを考えていかなければいけないのではないかというふうに、私個人は痛感しているところであります。

それと、きのう、大溝議員の中心商店街活性化のものの質問で、私も類似しているわけで

すけれども、今のところは少数と、商工会議所の少数の方というふうになっておりますけれども、やっぱり彼らの考えというものは商工会議所、町全体を巻き込んでアクションを起こして、市当局と一緒に、また物事を考えていきたいという思いだと私は考えておりますので、その点市長の方にもよろしくお願い申し上げます。

それとまた、今まで私もまた議会やるたびごとに、手厳しい質問をしてみいましたけれども、これは黒石市を思うがゆえということでお許しをいただきたいと思います。答弁は要りません。以上で終わります。

議長（斎藤直文） 以上で、19番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年3月16日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤賢治